

案件概要書

2012 年 9 月 6 日

国際協力機構南アジア部南アジア第三課

1. 案件名（国名）

国名：スリランカ民主社会主義共和国

案件名：地上波デジタル放送網整備事業

(Digital Terrestrial Television Broadcasting Network Project)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における放送セクターの開発実績（現状）と課題

スリランカにおけるテレビ保有世帯数は、2002 年時点の約 1,280,000 世帯（世帯普及率約 3 割）に対し、2011 年は、約 3,300,000 世帯（同約 8 割）と大幅に増加している。現在、国営放送局であるルパバヒニ国営放送と民間放送局を合わせ、合計 23 の放送局がライセンスを取得しており、テレビ放送の人口カバー率は 95%と普及率は高い。多民族国家での多言語放送の充実と、信頼性の高い公共放送を通じた教育放送番組の充実は、紛争終結後のスリランカで和平を一層定着させる手段として有効であるが、テレビ放送の拡大と合わせて携帯電話が急速に普及している中、将来的な周波数の不足が課題となっている。また、中央に山岳地域を有するスリランカでは、山間部でゴーストの影響を強く受けることから、限りある周波数を携帯電話とテレビ放送が有効利用しつつ、山間部での電波品質を向上し、同一周波数で多チャンネル、多言語放送が可能な地上波デジタル放送への迅速な移行が課題となっている。

(2) 当該国における放送セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

スリランカ政府は、マヒンダ構想（国家開発計画）において、メディアの質の向上、先進技術を活用した情報通信の拡充を掲げており、ITU(国際電気通信連合)が作成したロードマップに基づき、2017 年までにアナログ波放送から地上波デジタル放送へ移行することを目標としている。本事業は、地上波デジタル放送の導入によって、高品質の放送を可能とし、番組の多様化を実現することにより、テレビ放送の拡充を図るものであるところ、スリランカ政府の開発政策とも合致する。

(3) 放送セクターに対する我が国の援助方針

本事業は、情報通信分野における経済基盤を整備し、周波数の有効利用による携帯電話とテレビ放送の利用拡大を図ることで、山間地域を有する多民族国家での情報格差是正を目指すものであり、対スリランカ国別援助方針における重点分野「経済成長の促進」に合致する。これまで放送セクターに対して JICA は、20 年以上に亘り、放送局やスタジオ整備の無償資金協力、個別専門家派遣や第三国研修による継続的な技術協力を実施しており、放送インフラの拡充、職員の技術力向上を支援している。直近では、2010 年度に一般文化無償資金協力「ルパバヒニ国営放送局番組制作機材整備計画」によって支援している。

(4) 他の援助機関の対応

協力準備調査にて確認。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、地上波デジタル放送網の整備によって、高品質で多番組の放送を可能とし、多民族国家での多言語放送の拡充を通じて、情報通信基盤の整備と情報格差是正を図り、もって経済成長の促進に寄与することを目的とするものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

スリランカ全土

(3) 事業概要

- 1) 放送プラットフォーム置局（送信所、中継送信所、中継所、ギャップフィラー等）
- 2) スタジオ設備（マスターコントロールルーム等）
- 3) コンサルティング・サービス（施工管理・運用指導・研修等）

(4) 事業実施体制

借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府

事業実施機関：情報・マスメディア省

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：特に無し。

(7) その他特記事項：

JICA はスリランカの防災体制強化に取り組んでおり、本事業は将来的には災害時の情報提供にも活用される見込みである。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

1979 年から 2011 年にかけて実施したスリランカの放送分野に対する 5 件の無償資金協力案件において、放送局が自己財源を確保し、健全な経営環境を保つことが、質の高い番組作成に必要であることが指摘されている。また、多民族の多様なニーズに対応するため、多言語放送の拡充による情報格差の是正に貢献していくことが重要とされている。

(2) 本事業への教訓

上記教訓を踏まえ、本事業では情報マスメディア省傘下に新規設立予定の運営組織が、事業管理・維持予算を確保する方策についても確認する予定。加えて、デジタル化に伴い増加する情報量を活用し、多言語で質の高い放送番組を制作するべく、技術協力等を通じた人材育成支援の可能性を検討する。

以 上

